

## ○新しい資本主義実現会議

『緊急提言 ～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～』  
(令和3年11月8日会議決定)(抜粋)

## Ⅱ. 成長戦略

## 1. 科学技術立国の推進

## (3) クリーンエネルギー技術の開発・実装

## ④ 既存住宅・建築物を含めた省エネ性能の向上や木造建築物の促進による住宅・建築分野の脱炭素化

住宅・建築分野における脱炭素化を強力に推進する。

具体的には、2025年度までに、住宅や小規模建築物を含めた全ての建築物を省エネルギー基準の適合義務の対象とするとともに、5,000万戸を超える既存住宅の省エネリフォームを推進するため、低利融資制度を創設する。また、木材の利用を促進するため、木造建築物に対する構造計算の規制や防火規制を改正する。このため、次期通常国会への関連法案の提出を目指す。